

施設基準の届出内容（令和7年4月1日）

【特掲診療料】

- 外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
- 心臓ベースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 移植後患者指導管理料（臓器移植後）
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 小児運動器疾患指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊娠連携指導料1
- ハイリスク妊娠連携指導料2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- ここらの連携指導料（II）
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 医療機器安全管理料2
- 医療機器安全管理料（歯科）
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリジンポンプと運動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリジンポンプと運動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 染色体検査の注2に規定する基準
- 骨髓微小残存病変量測定
- BRCA1／2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
- 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（I）
- 検体検査管理加算（IV）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内步行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 人工臍膜検査、人工臍膜療法
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 長期脳波ビデオ同時記録検査1
- 単線維筋電図
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 全視野精密網膜電図
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 経頸静脈の肝生検
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 経気管支凍結生検法
- 口腔細菌定量検査
- 有床義歯咀嚼機能検査1のイ
- 有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査
- 有床義歯咀嚼機能検査2のイ
- 有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
- 精密触覚機能検査
- 睡眠時歯科筋電図検査
- 画像診断管理加算1
- 歯科画像診断管理加算1
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（I）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算
- 認知療法・認知行動療法1
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 精神科ディ・ケア「小規模なもの」
- 抗精神病特定期薬剤治療指導管理料
- （治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 医療保護入院等診療料
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 多血小板血漿処置
- 硬膜外自家血注入
- エタノールの局所注入（甲状腺）
- エタノールの局所注入（副甲状腺）
- 人工腎臓
- 導入期加算3及び腎代替療法実績加算
- 透析液体質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算
- う蝕歯無痛の窩洞形成加算
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- 光学印象
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 歯科技工加算1及び2
- 皮膚悪性腫瘍切除術（皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算を算定する場合に限る。）
- 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
- 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 後縫紉帶骨化症手術（前方進入によるもの）
- 椎間板内酵素注入療法
- 腫瘍脊椎骨全摘術
- 原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの）
- （7本以上の電極による場合）に限る。）
- 癒着性脊髄も膜炎手術（脊髄も膜剥離操作を行うもの）
- 仙骨神経刺激装置植込術及び
- 仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）
- 角膜悪性腫瘍切除手術
- 角膜移植術（内皮移植加算）
- 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（滻過胞再建術（needle法））
- 網膜再建術
- 絶外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 人工中耳植込術
- 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植物及び植込型骨導補聴器交換術
- 耳管用補綴材挿入術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）及び絶鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。）
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- 頸関節人工関節全置換術（歯科）
- 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
- 乳癌センチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節（単独）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下継隔悪性腫瘍手術
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下良性縫隔腫瘍手術
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 気管支バルブ留置術
- 胸腔鏡下肺切除術
- （区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
- （区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
- （肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 肺恶性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術
- （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎孟）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- 経皮の冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル弁置換術
- （経心尖大動脈弁置換術及び経皮の大動脈弁置換術）
- 経カテーテル弁置換術（経皮の肺動脈弁置換術）
- 経皮の僧帽弁クリップ術
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
- 経皮の中隔心筋焼灼術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術（リードレスベースメーカー）
- 両心室ベースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ベースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮の循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 補助人工心臓
- 経皮の下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下胃縮小術
- バルーン閉塞下逆行性経静脈の塞栓術
- 腹腔鏡下胆囊悪性腫瘍手術（胆囊床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（胆頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切開術
- 腹腔鏡下肝切開術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 生体部分肝移植術
- 腹腔鏡下脾腫瘻摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘻切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下脾頭部腫瘻切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下結腸悪性腫瘻切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下副腎摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘻摘出術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術
- （内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下腎盂形成術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下腎盂形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱水圧拡張術及び
- ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘻手術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘻手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下腎盂形成術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 精巢温存手術